

くらしの安心情報

情報ファイル NO.187

平成 30 年 2 月 9 日

友達の結婚式に着ていくドレスをレンタル業者から借りようと思うのですが、注意すべきことを教えてください。

相談内容

【相談者 30代 女性】

レンタル業者から「お得なキャンペーン中」、「期間限定の特典」などと書かれたダイレクトメールが以前から届いていたので、半年後に行われる友人の結婚式に着るドレスを借りようと思っていますが、商品・サービス内容やキャンセル料などの契約に関するトラブルが多いと聞き不安です。レンタル契約をする際は、どんな点に注意すればよいのでしょうか…。

対処方法

晴れ着やドレスのレンタルに関するトラブルには、「当日まで1年以上先なのに全額入金するのは不安」、「高額なキャンセル料を請求された」などがあります。一口に“晴れ着やドレスのレンタル”といっても、その内容は業者によって様々です。

迷っているうちは契約しないこと、契約前に十分な情報を集めることが大切です。契約の際は、次の点について注意しましょう。また、契約をせかされてもその場ですぐに判断しないようにしましょう。

- (1) 衣装などレンタルされる商品の内容は、どのようになっているのか。
- (2) 着付けや写真撮影などレンタル以外のサービスの内容は、どのようになっているのか。
- (3) 料金はいくらか。
- (4) レンタルの期間は、どのくらいか(貸出日と返却日)。
- (5) 契約の成立時期は、どうなっているのか。
- (6) キャンセル料は、どうなっているのか(「いつ」から「どのくらい」かかるのか)。

・不安に思ったり、トラブルになった場合には、早目に最寄りの消費生活センターにお問い合わせください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)



レンタル条件をしっかりと確認して!

発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890